

お知らせ版

Sakai town web <https://www.town.ibaraki-sakai.lg.jp/>

☎…申込み・申請 ☎…問合せ先

6月の納税

納期限日：6月30日（金）
町県民税 1期
※口座振替をご利用の方は、預金残高のご確認をお願いします。
<土曜・日曜・祝日の納税>
土日祝日の閉庁時も、日直が税金をお預かりします。
※領収書は後日郵送します。

閏税務課 電話 81-1302

「放課後児童クラブ」学習指導員を募集します！

「放課後児童クラブ」における自主学習の時間に、充実した学習活動が行えるよう、学習支援を行っています。宿題や自主学習への支援を行う学習指導員を募集します。

- ◆募集人数 20名程度
- ◆応募資格 教員免許状を有する人
- ◆勤務時間 16:00～17:00 ※週2日程度
- ◆勤務場所 各学校の放課後児童クラブ
- ◆報酬 1,500円 ※交通費等含む
- ◆申込方法 教育委員会学校教育課へ電話（81-1325）で申込み



☎教育委員会学校教育課（役場3階） 電話 81-1325

令和5年度 住民健診の予約受付のご案内

今年度も全日程を予約制としています。
なお、転入等により新規で健診を受ける方は、健診予約受付に関するお知らせを送りますので、健康推進課までご連絡ください。

◆予約受付日時
【WEB予約】※推奨
6月23日（金）8:30
～7月9日（日）18:00



（24時間受付）
右のQRコードより予約できます。

【電話予約】
6月29日（木）～7月5日（水）
8:30～17:15 ※土日除く

健康推進課（電話 87-8000）へ申込み

※予約された方に後日、健診日時等を記載した「令和5年度 住民健診実施のお知らせ（がん検診・特定健診）」を郵送します。大腸がん検診用の検体容器もお知らせに同封します。

☎健康推進課（保健センター） 電話 87-8000

◆健診日程等（バリウム検査を受けない方）

日程	会場	受付時間
8月7日（月）	シンパシーホール	【午前の部】 ① 9:30～9:50 ② 10:00～10:20 ③ 10:30～10:50 ④ 11:00～11:20
8月8日（火）		
8月9日（水）	伏木文化センター	
8月18日（金）	保健センター	
8月20日（日）		
8月21日（月）		
8月22日（火）	中央公民館	
8月23日（水）		
8月24日（木）	保健センター	【午後の部】 ⑤ 13:30～13:50 ⑥ 14:00～14:20 ⑦ 14:30～14:50
8月29日（火）		
11月17日（金）		
11月18日（土）		
11月20日（月）		
11月21日（火）		
11月22日（水）		

境町高校生会 (CLOVER) 会員を募集します！

様々なボランティア活動が皆さんを待っています！多くの方の入会をお待ちしております。

- ◆対象者 境町在住または境町の高等学校に通学する高校生。
- ◆申込方法 入会申込書に記入し、境町教育委員会生涯学習課へ提出。
※用紙は境町役場ホームページからダウンロードできます。
- ◆受付時間 8:30～17:15 ※随時受付しています
- ◆参照 <http://www.town.sakai.ibaraki.jp/>



☎教育委員会生涯学習課（役場3階） 電話 81-1326 FAX 86-7389

↑ ホームページ高校生会ページ

医療福祉費支給制度（マル福）受給者証の自動更新のご案内

医療福祉費支給制度の制度区分「母子家庭」「父子家庭」「重度心身障害者」を受給している方は、受給者証の有効期限が**6月30日（金）**となっています。新しい受給者証につきましては郵送します。所得の確認ができない方等については、郵送にて別途ご案内します。

※健康保険証や受給資格等に変更が生じる場合、役場保険年金課窓口で変更の手続きが必要となります。ただし、変更の内容によっては、境町ホームページ、オンラインサービスより電子申請も可能です。詳しくは保険年金課に問合せ、またはホームページをご覧ください。
関保険年金課 電話 81-1306



人権擁護委員の日について

◎ 6月1日は「人権擁護委員の日」です

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された日を記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知と人権尊重思想の普及高揚を呼び掛けています。

人権擁護委員は、市町村長の推薦を受け、法務大臣から委嘱された民間人で、地域の皆さんからの人権相談を受け、悩みを解決するお手伝いをしたり、人権侵犯の被害者を救済したり、地域住民の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような様々な啓発活動を行っています。

この制度は、官民一体となって人権擁護活動を行うことが望ましいという観点から設けられた制度で、諸外国には例を見ないものです。現在、約1万4千人の人権擁護委員が全国の各市町村に配置されています。

◎ 各種人権相談窓口

- ① みんなの人権 110 番
電話 0570-003-110
- ② 子どもの人権 110 番
電話 0120-007-110
- ③ 女性の人権ホットライン
電話 0570-070-810
- ④ インターネット人権相談
<https://www.jinken.go.jp/>
- ①～③ 月～金（祝日除く）
8:30～17:15
- ④ 24時間受付
関住民課
人権・協働ハーモニー室
電話 81-1337

令和5年度 瓦屋根耐風診断・耐風改修補助金のご案内

境町では、強風による住宅屋根の被害を防止し、町民生活の安全を確保するため、既存住宅の瓦屋根の耐風診断及び耐風改修に係る費用の一部を補助します。

申請前に着手した場合は、補助対象になりませんのでご注意ください。

- ◆ 予定戸数 各5戸（先着順）
- ◆ 募集期間 **6月1日（木）～7月31日（月）** ※定数になり次第終了
- ◆ 申込方法 申込用紙に必要事項を記入し、都市計画課へ直接申込み

◎ 耐風診断

【申請者及び住宅の要件】（次のすべての要件に該当すること）

- ① 令和3年12月31日以前に建設された町内にある一戸建ての住宅で、屋根瓦が粘土瓦葺き又はプレスセメント瓦葺きのもの
- ② 申請者自らが所有し、居住していること
- ③ 町税の滞納がないこと
- ④ 国又は地方公共団体による同様の補助を受けていないこと

【耐風診断を行う者（診断者）の条件】（次のいずれかに該当すること）

- ・ 建築基準法第2条第3項の規定による許可を受けている建築業者に勤務する瓦屋根診断技士、かわらぶき技能士、又は瓦屋根工事技士
- ・ 建築士事務所に勤務する建築士

◆ 補助額 耐風診断に要する費用の3分の2の額。上限21,000円。

◎ 耐風改修

【申請者及び住宅の要件】（次のすべての要件に該当すること）

- ① 耐風診断の結果、告示基準に適合していない（脱落の危険性がある）と判断された住宅であること（明らかに告示基準を満たしていないと判断できる場合は診断不要）
- ② 申請者が自ら所有し、居住していること
- ③ 町税の滞納がないこと
- ④ 国又は地方公共団体による同様の補助を受けていないこと

【耐風改修を行う者（改修者）の条件】（次のいずれかに該当すること）

- ・ 境町内に本店、支店、営業所等を開設している者
- ・ 瓦屋根診断技士、かわらぶき技能士、又は瓦屋根工事技士が在籍し、建設業の許可を受けた者

◆ 補助額 工事費又は屋根面積×24,000円のいずれか低い額の23%の額。上限552,000円。

※電話・FAX・郵送・E-mailによる申込みは不可
※申込用紙は、都市計画課及び境町ホームページからダウンロードできます。

関都市計画課（役場2階） 電話 81-1311



**第 65 回水道週間
(6月1日～7日)**



『水道水 安心・安全

これからも』

水道について理解を深め、水道事業の今後の発展に役立つよう、厚生労働省主唱による第65回水道週間が、6月1日から7日までの一週間、全国的に展開されます。

当町の水道は、給水人口23,244人、普及率97.2%（4月1日現在）に達し、県内でも上位に位置する高い普及率を示しています。

また、現在、県西用水からの購入を含め、毎日約6,627トン各家庭に給水しています。今後とも各施設の整備・改修等によって更に安全でおいしい水の供給に努めますが、毎日の生活の中で、水道の役割をもう一度見直し、大切な水を無駄の無いよう使いましょう。

◆転入・転出及び転居の場合

役場上下水道課の窓口または電子申請にて給水開始・休止の届出を行ってください。また、使用者・所有者の変更がある場合には、窓口にて届出の手続きを行ってください。

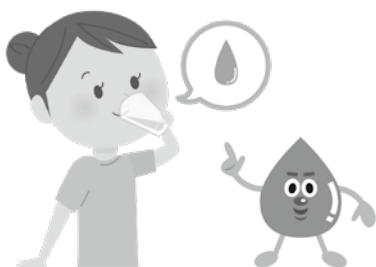
◆不審な訪問者に注意

「水道管の修理」「量水器内の清掃」等、町職員を装った不審な業者が横行しています。役場上下水道課では、依頼がない限り、お伺いする事はありませんので、十分にご注意ください。

また、不審な業者が訪問した場合には、役場上下水道課に確認をしてください。

園上下水道課（役場2階）

電話 81-1328



地域福祉活動支援事業助成金交付のご案内

◆対象団体 地域福祉の発展に寄与する事業を行う団体で、町・境町社会福祉協議会（以下：社協）等から補助金等を受けていない団体

◆交付対象事業

地域福祉を推進する事業

- ①高齢者や障がい者等を支援する事業
- ②社会参加を促進する事業
- ③新たに地域福祉問題に取り組む事業
- ④サロン事業
- ⑤その他、社協理事会において認めた事業



◆助成金額 1団体に対する助成金は、予算の範囲以内とする

◆申請期間 **7月3日(月)～7月31日(月)** ※受付は平日のみ

◆提出書類

- ①交付申請書
- ②事業収支予算書

※申請書類等は社協窓口、またはホームページよりダウンロードできます。

◆審査及び結果 社協理事会において審査のうえ、申請団体に通知

園境町社会福祉協議会 電話 87-2525

出会いパーティー参加者募集

開催	場 所	対 象 者	参加費
第 1041 回	結城市民文化センター アクロス 展示室 (結城市中央町2-2)	Aコース 独身 男・女とも5名ずつ 30～40歳代の方	男性 3,000円 女性 1,000円
		Bコース 独身 男・女とも5名ずつ 50歳以上の方	

◆日時 7月16日(日) 14:10～16:30 (受付13:45～)

◆持ち物 身分証明書(運転免許証等)、参加費(当日会場で支払い)

◆申込方法 開催日の2日前までにホームページ、電話、FAXのいずれかで申込み

◆申込受付 6月2日(金)より受付開始
火・金曜日 15:00～17:00
土・日曜日 10:00～16:00
(月・水・木定休)



※キャンセルは必ずご連絡ください。

※前日・当日・無断キャンセルの場合は、キャンセル料1,000円が発生します。

◆後援 (一社) いばらき出会いサポートセンター

園NPO法人ベル・サポート境

電話 87-7085 もしくは 090-3140-2580 (倉持)

FAX 33-8176

ホームページ <http://www.bell-support.net>

・マスクは必ず着用してください。

※ 37.5℃以上の方、体調のすぐれない方は参加をお控えください。

いばらき出会いサポートセンター「出張相談・登録会 in 境」のご案内



いばらき出会いサポートセンターは、独身の方の出会いの場づくりのため、県が労働団体と共同で設立した団体です。結婚を希望する独身の方を対象に、会員登録制によるパートナー探しの支援を行っています。当センターが運営している「であいバ」は、会員の方がスマートフォンやパソコンで気軽に便利に利用できる結婚支援サービスです。AI マッチングシステムを活用して相性のよい相手をご紹介しますことができます。

今回、結婚相談会及びセンターへの入会登録会を境町で出張開催します。

◆日時 6月22日(木) 10:30～16:00

◆場所 境町中央公民館 2階 小会議室・研修室

*結婚相談会 結婚を希望する独身の方やご家族など、どなたからの相談にも対応します。相談は無料です。**予約不要**です。

*入会登録会 当センターの入会登録手続き(本人確認・入会登録料の支払い)が行えます。

事前予約が必要です。

【事前予約について】

当センターのホームページで行うことができます。まず「入会申込」ページにて必要事項を入力し送信してください(仮登録が完了します)。次に、「来所予約」ページにて「出張登録会」へ進んだのち、6月22日(木)を選択し、希望時間に予約をしてください。

◎女性入会登録料 通年無料キャンペーン中です

女性会員の増加を図り、より多くの出会いの機会を創出するため、令和6年3月31日までの1年間、女性を対象とした入会登録料無料キャンペーンを実施しています。(入会登録料 通常11,000円または22,000円) 会員は2年間有効です。ぜひご登録ください。

☎いばらき出会いサポートセンター
(水戸センター)

電話 029-224-8888

ホームページ <https://www.ibccnet.com>



令和5年度 シニアカレッジのご案内

第1回 スマホ講座～初級編～

スマートフォン初心者向けの基礎から学べる講座です。

◆開催日 6月28日(水)

◆時間 13:30～15:30

◆対象者 境町在住の概ね60歳以上

◆場所 境町社会福祉会館
2階会議室
(長井戸1681-1)

◆参加費 無料

◆定員 20名

◆協力 ドコモショップ境店

◎年間予定

第2回 9月下旬(笑いヨガ)

第3回 12月頃(eスポーツ体験)

第4回 3月頃(歴史散策)

*歴史散策は第1～3回出席者優先



☎境町社会福祉協議会
電話 87-2525

知ろう・語ろう・相談しよう! オレンジカフェを開催します

認知症に関心のある方が気軽に参加できます。お茶を飲みながら一緒に過ごしませんか。

(ミニ講話:『認知症と皮膚疾患(主に水虫)』について)

◆日程 6月14日(水) 13:30～15:00

◆場所 社会福祉協議会 2階多目的ホール(長井戸1681-1)

◆対象者 認知症の方とご家族、認知症に関心のある方等

◆申込方法 事前に電話にて受付

☎介護福祉課 電話 81-1323



茨城西南地方広域市町村圏事務組合職員採用試験のご案内

茨城西南地方広域市町村圏事務組合では、令和6年4月1日付採用の職員採用試験を実施します。

◆第一次試験日 9月17日(日)

◆申込用紙配布場所 消防本部、古河消防署、下妻消防署、坂東消防署、総和消防署及び広域圏内の各消防分署

◆申込受付期間 **7月3日(月)～8月4日(金)**まで

※郵送の場合は、**8月4日(金)**の消印まで有効。

※受付時間は、8:30～17:15(土・日・祝を除く)



職種	採用予定数	職務概要	受験資格
消防職	5名程度	消防行政に関する業務に従事します	平成7年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方で、学校教育法に基づく高等学校以上を卒業、又は令和6年3月に卒業見込みの方

☎茨城西南広域消防本部 総務課 電話 0280-47-0124(直通)
(〒306-0053 茨城県古河市中田1683-9)

各種相談 (無料)

相談項目	日時	場所	問合せ先
法律相談	6月28日(水) 10:00～15:00 予約日:6月21日(水) 8:30～ ※先着8名	境町中央公民館 2階 小会議室	秘書広聴課 電話 81-1329
行政相談	6月27日(火) 9:00～10:00	境町社会福祉会館	秘書広聴課 電話 81-1329
人権相談	6月1日(木) 10:00～15:00	境町中央公民館 2階 研修室	住民課 人権・協働ハーモニー室 電話 81-1337
消費生活相談	・毎週水曜日 ※祝日除く ・第1、第3木曜日 ※祝日除く 9:00～12:00 13:00～16:30 ※リモートや電話での相談も可能です	境町社会福祉会館 (毎週水曜日のみ) 五霞町役場 (第1・第3木曜日のみ)	境町役場 まちづくり推進課 電話 81-1314 五霞町役場 生活安全課 電話 0280-84-3618
子どもの 教育相談	毎週月～金 ※祝日除く 9:00～17:00	境町教育委員会(役場3階) 文化村公民館教育支援センター	境町教育委員会 電話 86-6022 文化村公民館教育支援センター 電話 86-7844
認知症に関する 相談	毎週月～金 ※祝日除く 9:00～17:00	境町地域包括支援センター ファミール境 介護福祉課(役場1階) 境町社会福祉会館	境町地域包括支援センター ファミール境 電話 87-7111 介護福祉課 電話 81-1323 境町社会福祉協議会 電話 87-2525
心配ごと相談 (身障相談も含む)	毎週火曜日 ※祝日除く 13:00～16:00	境町社会福祉会館	境町社会福祉協議会 電話 87-2525
DV相談	毎週月～金 ※祝日除く 9:00～16:00	社会福祉課(役場1階)	社会福祉課 電話 81-1305
こころの 健康相談	6月10日(土)・24日(土) 14:00～16:00 予約日:相談日前日の10:00まで	地域活動支援センター ^{きらめき} 煌(坂東市)	地域活動支援センター煌 電話 0297-30-3071
	毎週月～金 ※祝日除く 9:00～17:00	社会福祉課(役場1階) 境町保健センター	社会福祉課 電話 81-1305 健康推進課 電話 87-8000
ひきこもり 専門相談	6月23日(金) 13:30～14:30 ※要予約	古河保健所 1階相談室(1)	古河保健所 電話 32-3068
ひきこもり 家族教室	6月16日(金) 14:30～16:00 ※初回のみ要予約	古河保健所 2階大会議室	古河保健所 電話 32-3068
精神保健相談	6月21日(水) 14:00～ 7月7日(金) 13:30～ ※要予約	古河保健所 1階相談室(1)	古河保健所 電話 32-3068

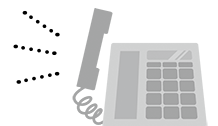
くらしの困りごと何でもご相談ください

日常生活におけるちょっとした悩みや困りごと、誰に相談したらよいかわからないことはありませんか？
そんな時は、ライフサポートいばらきにお電話ください。専任相談員がアドバイスします。

また、適切な専門家・専門機関をご紹介します。※秘密は厳守します

◆時間 月～土曜日 10:00～17:30(日・祭日を除く)

☎ライフサポートいばらき 電話 0120-786-184(フリーダイヤル)



行政書士無料なんでも相談会

相続、遺言、農地、VISA、各種許認可申請など、暮らしのなかの諸手続きに関する相談に、行政書士がお答えします。お気軽にご相談ください。※予約不要(資料があればお持ちください。)

◆日時 6月25日(日)
13:00～16:00

◆場所 境町中央公民館
2階小会議室

岡肥後 電話 090-3043-1916

お気軽にご相談ください。



健康推進課からのご案内

◎育児広場

お子さんの身長や体重を測りたい、離乳食やその他、育児の疑問やお悩みなどをお気軽にご相談ください。



なお、**事前に電話での予約を**お願いします。

◆日時 6月27日(火)
9:30～11:30
(11:00まで受付)

1組あたり30分程度8組まで

◆場所 境町保健センター

◆電話予約受付

6月16日(金)～23日(金)
8:30～17:15(平日のみ)

岡健康推進課(保健センター)
電話 87-8000

自動車税(種別割)の納税はお済みでしょうか

令和5年度の自動車税(種別割)の納期限は、**5月31日(水)**です。

納期限を過ぎると、納める税額のほかに延滞金もあわせて納めていただく場合があります。

また、納めていただけない場合には、財産の差押など、滞納処分を行うこととなりますので、ご注意ください。

納税がお済みでない方は、至急納めていただくようお願いいたします。

詳しくは県税事務所に問合せください。

岡茨城県筑西県税事務所
収税第一課・収税第二課
電話 0296-24-9190
電話 0296-24-9157

元気いばらきシニア就職面接会(水戸会場)開催のご案内

中高年離転職者(概ね50歳以上)のシニア世代の方を対象に、合同就職面接会を開催します。複数の企業の人事担当者と直接会えるチャンスです。ぜひご参加ください。(事前予約不要・服装自由)

◆日時 6月9日(金) 13:30～15:30(受付13:00～)

◆場所 いばらき就職支援センター3階301会議室(水戸市三の丸1-7-41)

※来場は公共交通機関をご利用ください。(JR水戸駅北口から徒歩約10分)

◆対象者 中高年離転職者(概ね50歳以上)のシニア世代の方

◆参加事業所 約10社

岡県労働政策課いばらき就職支援センター 電話 029-300-1916



シルバーリハビリ体操をやってみよう!

ひざ立ち体重移動

目的: お尻回りの筋力強化
バランス力の強化・転倒予防

ここがポイント

- ・背筋を伸ばして、お尻を突き出さないように行いましょう。
- ・ひざの痛みがある方は、無理はしないようにしましょう。

- ①肩幅に足を開き、ひざ立ちの姿勢になります。
- ②肩を水平に保ったまま、左右に体重をかけ、交互に動かします。
- ③バランスがとりにくい方は、頑丈なものにつかまって行いましょう。



岡介護福祉課 電話 81-1323

モデル: シルバーリハビリ体操指導士 富張ふみ子さん